

平成 26 年 3 月 31 日

投資者の皆様へ

T&Dアセットマネジメント株式会社

「T&Dダブルブル・ベア・シリーズ3」の基準価額下落について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

「T&Dダブルブル・ベア・シリーズ3」の基準価額下落に関しまして、下記の通りご案内いたします。

今後ともお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

◆ 「T&Dダブルブル・ベア・シリーズ3」の基準価額

ファンド名	平成 26 年 3 月 27 日 基準価額(円)	平成 26 年 3 月 28 日 基準価額(円)	騰落幅 (円)	騰落率 (%)
ブラジル・ダブルベア(為替ヘッジなし)3	9,634	8,666	▲968	▲10.05

◆ 市況情報

	平成 26 年 3 月 26 日	平成 26 年 3 月 27 日	騰落率 (%)
MSCIブラジル25/50インデックス (円ベース)	327,556.19	344,470.24	5.16

海外の市場については基準価額への影響を考慮し、3月26日から3月27日としています。

出所: MSCI、ブルームバーグ

以上

※ MSCI ブラジル 25/50 インデックスはMSCIが開発した株価指数で、ブラジルの株式市場の動きを捉える指数です。当インデックスに関する全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その正確性及び完全性をMSCIは何ら保証するものではありません。その著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

当資料はT&Dアセットマネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成したのですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。なお、投資信託の購入をご希望の場合は、下記のご留意事項を必ずご確認ください。

## ファンドのお申込みに際してのご留意事項

### 【ファンドの投資リスクについて】

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

◎ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクについて

「株価変動リスク」「カントリーリスク」「為替変動リスク」「金価格変動リスク」  
「債券価格変動リスク」

※基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

※詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

### 【ファンドの費用】

#### ◇投資者が直接的に負担する費用

##### ●購入時に負担いただく費用

購入のお申込み口数に応じて購入価額に以下の率を乗じて得た額

	購入時手数料率
1万口未満	3.150% (税抜 3.0%) <sup>*</sup>
1万口以上 5万口未満	1.575% (税抜 1.5%) <sup>*</sup>
5万口以上	0.525% (税抜 0.5%) <sup>*</sup>

※消費税率が8%になった場合は、それぞれ「3.24% (税抜 3.0%)」「1.62% (税抜 1.5%)」「0.54% (税抜 0.5%)」となります。  
(マネーパールファンド3の購入はスイッチングによる場合のみとします)

##### ●スイッチング時に負担いただく費用

スイッチングのお申込み口数に応じて購入価額に以下の率を乗じて得た額

	スイッチング時手数料率
1万口未満	1.575% (税抜 1.5%) <sup>*</sup>
1万口以上 5万口未満	0.7875% (税抜 0.75%) <sup>*</sup>
5万口以上	0.2625% (税抜 0.25%) <sup>*</sup>

※消費税率が8%になった場合は、それぞれ「1.62% (税抜 1.5%)」「0.81% (税抜 0.75%)」「0.27% (税抜 0.25%)」となります。  
(マネーパールファンド3へのスイッチングには手数料はかかりません)

##### ●換金(スイッチングのための換金を含む)時にご負担いただく費用

信託財産 留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して 0.3%の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。(マネーパールファンド3には信託財産留保額はかかりません。)
-------------	---

#### ◇投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、ファンドの純資産総額に下記の率を乗じて得た額とします。 ・マネーパールファンド3を除く各ファンド 年 0.882% (税抜 0.84%) <sup>*</sup> ・マネーパールファンド3 年 0.5775% (税抜 0.55%) <sup>*</sup> 以内 ※消費税率が8%になった場合は、それぞれ「年 0.9072% (税抜 0.84%)」「年 0.594% (税抜 0.55%)」以内となります。
その他の 費用・手数料	【監査費用】 毎日、ファンドの純資産総額に下記の率を乗じて得た額とし、ファンドでご負担いただきます。 ・マネーパールファンド3を除く各ファンド 年 0.0084% (税抜 0.008%) <sup>*</sup> ・マネーパールファンド3 年 0.00525% (税抜 0.005%) <sup>*</sup> ※消費税率が8%になった場合は、それぞれ「年 0.00864% (税抜 0.008%)」「年 0.0054% (税抜 0.005%)」となります。  【その他】 証券取引に伴う手数料等をファンドでご負担いただきます。これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。

\* 上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

\* 詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

### 販売会社の名称等

販売会社		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
野村證券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第142号	○	○	○	○

※加入協会に○印を記載しています。